

栗山町公共施設等総合管理計画（案）に関する意見募集の結果公表

栗山町公共施設等総合管理計画（案）に対して、町民の皆さまからいただいたご意見について、以下のとおり計画（案）に関する本町の考え方をまとめましたので公表いたします。

寄せられたご意見等について検討した結果、素案を修正することはありませんが、貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に、厚くお礼申し上げます。

【意見募集結果】

案件名	栗山町公共施設等総合管理計画（案）		
募集期間	平成28年12月20日（火）から 平成29年 1月20日（金）まで		
意見の件	1件（1人）		
意見の取扱	A	意見を受けて案を修正したもの	-
	B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	-
	C	案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの	1件
	D	案に取り入れなかったもの	-
	E	案の内容についての質問等	-
意見の 提出方法	持参		-
	郵送		-
	ファクシミリ		1件
	電子メール		-

【意見に対する本町の考え方】

No.	意見等の概要	意見に対する本町の考え方
1	<p>公共施設の多さに驚きます。</p> <p>類型別（10類型）の中でもその他の施設の教員住宅・職員住宅に空き家があるのでしたら多少改修して移住体験用及び町内に移住される方への住宅として活用してはどうでしょうか。</p> <p>財政状況を考えると、現在の施設すべては維持できないと思われまので今後20年間の計画案を随時見直し、施設の統廃合を進めてはどうでしょうか。</p>	<p>①教員住宅・職員住宅の活用について</p> <p>空き家として見込まれる住宅については、町民の方が入居できる町営住宅、移住体験用の住宅、町外から来られる新規就農研修生の住宅、南空知森林組合の事務所等として既に活用しており、引き続き住宅資産の効果的な運用に努めてまいります。</p> <p>②財政状況を踏まえた施設の統廃合について</p> <p>本計画は、施設等の管理方針を示したもので、統廃合等に関する考え方は本編33ページより記載しております。</p> <p>また、本計画の考えに基づき別途個別の施設計画を策定予定ですが、その策定過程の中で、施設の物理的な状態、人口動態や財政状況、利用者や地域の意見などを踏まえて、改築や統廃合等の検討を進めてまいります。</p>